

運送保険取扱（勧誘）方針

1. 保険商品の販売に際しましては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令などを遵守し、適正な保険販売を心がけます。またお客さまに重要な事項について正しくご理解していただけるように適切な説明を行うよう努めてまいります。ご加入はお客さまご自身の判断でお決めいただきます。その際に、所定の【重要事項説明書】のご確認をしていただきます。
2. お客さまの保険に関する知識、経験、保険加入目的等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に沿った適切な保険商品のご案内に努めてまいります。
3. 保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うよう努めてまいります。
4. 運送保険のご説明やご契約の際には、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分に配慮するよう心がけます。
5. 万が一保険事故が発生した場合の、保険金のお支払いにつきましては、ご契約の内容に従い、迅速かつ的確に手続きが行われるよう努めてまいります。
6. お客さまからのお問い合わせには、迅速、適切、丁寧に対応するとともに、ご意見・ご要望につきましては、販売方法等に活かしてまいります。

ヤマト運輸株式会社